

仙台市亀岡老人福祉センターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市亀岡老人福祉センターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市亀岡老人福祉センター
- (2) 所在地 仙台市青葉区川内亀岡町 62 番地の 2
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 選定までの経過

令和 7 年 10 月 23 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集要項、評価方法を審議、応募団体の選定を実施)
令和 7 年 11 月 18 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査、候補団体の選定を実施)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳: 民間委員 3 名, 市職員委員 1 名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人元気村
- (2) 代表者名 理事長 神成 裕介
- (3) 所在地 埼玉県鴻巣市東一丁目 1 番 25 号

5 選定理由

仙台市亀岡老人福祉センターは令和 9 年度をもっての現地運営の終了を予定している。運営期間が残り 2 年と短いことや、現地運営の終了に向けた業務が必要となる中で、公募により広く新たな事業提案を募ることは困難なことから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条第 1 項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとした。

社会福祉法人元気村は、本施設の管理運営の理念を十分に理解し、利用者のニーズを的確に把握する運営体制を構築しており、ニーズを踏まえた講座の実施や、センター独自の来館ポイント制度の導入など、利用者に寄り添った具体的かつ実現可能な提案を行っている点が評価された。

また、これまでの施設運営における豊富な実績に加え、周辺地域の施設や町内会との連携、職員の人材確保や育成に向けた取り組みなども高く評価されており、安定した管理運営が期待できる団体である。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、

令和8年第1回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

健康福祉局保険高齢部高齢企画課企画係

(電話番号：022-214-8167)